

これからが本番! ジュニアボランティア!

ランティー
ニュース

ジュニアボランティア教室が閉講

手話や地域でのボランティア活動などの体験を通じて、福祉の大切さを学ぶ「ジュニアボランティア教室」の修了式が10月15日に行われ、教室に参加した市内の児童・生徒ら19名に市社会福祉協議会滝川会長から修了証書が授与されました。

式後の懇談では手話コーラスやボランティア体験など全9回の講座を通じての感想や、これからの目標などについて発表し合い、決意新たに全日程を終了しました。

なお、当日発表していたそれぞれの感想文を今月号から連載します。この講座を通じて芽生えたボランティアの灯をさらに大きく広げていけるよう、市民のみなさんと共に見守っていききたいものです。



ランティー
「ランティー」は、福井県のボランティア・シンボルです

「教室に参加して…」～受講者の感想文より～

鹿谷小学校1年

宇佐美友萌さん

みみのきこえないひととはなしてあんまりしょうずにはなせなかったけど、がんばってやりました。ともだちともやれてとてもたのしかったです。しゅわができるようになってとてもよかったとおもっています。

成器西小学校3年

下牧 茜さん

ボランティア体けん活動でいろいろなひとたちとふれあうことができてよかったです。来年もジュニアボランティア教室にさん加したいと思いました。

村岡小学校4年

鳥山 崇さん

ジュニアボランティアでみんなといっしょにしゅわをなったりしてとてもたのしかったです。またおとしよりの人たちとたのしくすごせたこともよかったです。しゅわコーラスでもうまく発表できたのでよかったです。ジュニアボランティアに入っている思い出ができました。

来年成人式を迎える障害者のかたへの

振袖無料レンタルのお知らせ

- 対象 平成18年1月に成人式を迎える障害のある女性（障害の種類や等級は問いませんが、座位のできるかたに限ります。※人数に制限があります。）
- 内容 振袖のレンタルおよび着付け、ヘアメイク、写真撮影
- 実施日 平成18年1月8日（日）（成人式当日）
- 実施場所 株式会社 ニッセン勝山店（旭町2丁目）
- 申込期限 平成17年11月21日（月）
詳細についてのお問い合わせおよびお申し込みは市社会福祉協議会までお願いします。

あたたかいお志をありがとうございました ボランティアセンターへの金品・物品のご寄付を いただいたかたがた

（順不同）

●金品のご寄付

門 ちづる 様 郵便切手 1,000円相当
板谷 タミ 様 金 50,000円

●物品のご寄付（ご芳名のみ掲載）

佐々木 徹 様、匿名のかた 2名

●古切手・ベルマーク・使用済みテレカ・アルミ缶（ブルトップ）等のご寄付

さくら荘様、うるしや様、清水千代子様、鷲巣苑様、六野ふみ様、加藤孝子様、天野みか子様、大日園様、大森建二様、川富士乃様、岡田喜代子様、杓子学様、山岸京平様、門ちづる様、鉛本はつ子様、竹田喜代治様、木下輝子様、五十嵐十四子様、たけとう病院様、勝山市立図書館様、勝山市福祉事務所様、マレットゴルフ協会様、子育て支援センター様、勝山市教育部生涯学習課様、匿名のかた 5名

「社協からこんにちは！」

「ランティーニュース」に関するお問い合わせは
社会福祉法人 勝山市社会福祉協議会
☎88-1177 勝山市福祉健康センター
「すこやか」内

社協からこんにちは!

みなさまからの募金は こんな事業に使われます

※歳末たすけあい配分事業については、市民生児童委員協議会の理事等で構成される「歳末たすけあい配分検討会」および「配分委員会」での審議、承認にもとづいて配分を行っています。

歳末たすけあい義援金（品）配分事業

年末に市内の援護を必要とする世帯や難病（特定疾患）のかたに義援金を、また、生活保護世帯や交通遺児のかたには品物をお渡しします。

「共にあゆもう愛の広場」助成

市内の障害をお持ちのかたと、小・中・高校生、ボランティアが一同に集まり、体験活動やレクリエーション、会食などを通じて1日を楽しく過ごすイベント（年1回開催）に、運営費用の一部を助成しています。



給食サービス事業（勝山市委託事業）助成

一人暮らしや高齢者世帯で、虚弱な高齢者のかたにボランティアのみなさんの手作りお弁当を届ける事業に、材料費の一部を助成しています。

在勝山外国人家庭交流事業助成

結婚や仕事などで勝山に在住している外国人のかたと、そのご家族のかたを対象に、健康や人権相談、各種体験や交流を行う、市主任児童委員会などの主催事業に運営費の一部を助成します。

在宅難病患者地域支援モデル事業

在宅で気管切開および人工呼吸器を装着し、定期的な吸引を必要とする難病患者のかたに、家族や親族が許される範囲の医療行為を代行するボランティア（看護師やヘルパー等有資格者）を派遣し、家族の介護負担軽減を図る事業を実施します。

歳末たすけあい義援金配分申請のお知らせ

市内の困窮世帯を対象に、各地区の民生委員さんを通じて歳末たすけあい義援金配分の申請を受付けています。あたたかいお正月を迎えていただくための少額の義援金ではありますが、配分を希望されるかたは担当の民生委員さんか、社会福祉協議会事務局までご相談ください。（生活保護世帯は別途支給されるので除きます）

赤い羽根共同募金をかたる 電話や訪問にご注意を

市内で訪問や電話による赤い羽根共同募金をかたる偽の協力依頼の被害情報が数件寄せられています。赤い羽根共同募金については、民生委員や各区分長・班長、地区社協の役員以外が協力依頼のために訪問することはありません。また、電話による呼びかけも一切行っておりませんので、不審な電話や訪問があった際には、ご確認の上、警察もしくは市社会福祉協議会までご連絡ください。

赤い羽根
共同募金

歳末たすけあい募金に
ご協力をお願いします!

今年も12月1日から、歳末たすけあい募金運動がはじまります。この募金は、年末に、市内在住の援護を必要とするかたがたに義援金（品）が個別に配分されるほか、地域福祉推進のためのさまざまな事業に使われます。みなさまのあたたかいご協力をよろしくお願ひします。

「勝山市障害者生活支援センターコーナー」

障害をもつかたの生活を一緒に考えるセンターです。
スポーツあれやこれや障害者スポーツ紹介コーナー
視覚障害者5人制サッカー編

2004年アテネパラリンピックから正式競技となった視覚障害者のサッカー。

コートのは大きさはフットサルとほぼ同じ大きさで、周りにはウレタン製の壁を設置します。ボールは、フットサル用のものに鉛の鈴を入れてボールが転がるときの音をたよりにプレーできるようになっています。

1チーム5名がピッチ上でプレーします。さらに「コーラー」と呼ばれるコーチが相手ゴールの裏から指示を出すことが認められています。ゴールキーパーは晴眼者または、弱視者が行います。プレーヤーは、危険防止のためにヘッドギアを装着することが義務付けられています。また、公平性を保つためにキーパーを除くプレーヤー全員が、アイパッチ、アイマスクを装着してプレーします。試合は前半25分、後半25分の合計50分で行われます。日本では、1990年ごろに盲学校を中心に始められ、最近では、アジア大会などで日本代表が優勝しています。